

審議会等会議録

審議会等の名称	第8回 山口市すこやか長寿対策審議会 第7回 山口市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和5年10月26日(木曜日) 14:00~16:15
開催場所	KKRあさくら 扇翠の間
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平武志委員、伊勢嶋英子委員、鮎川浩志委員、市川洋一郎委員、岡幸夫委員、福谷俊二様(田邊亮委員代理)、戸井正樹委員、大田修三委員、口羽理恵委員、落合教子委員、高山直美委員、原野大助委員、上野綾乃委員、江藤寛二委員、松井康博委員、佐々木奉文委員、山根良夫委員、刈屋みゆき委員、佐分利隆委員、桑原幸江委員、野田良輔委員、大窪正行委員(22名)(敬称略、順不同)
欠席者	橘康彦委員、富田知栄子委員、山本清作委員
事務局	健康福祉部長、健康福祉次長、高齢福祉課長兼基幹型地域包括支援センター所長、健康増進課長兼保健センター所長、指導監査課長、介護保険課長、高齢福祉課主幹4名、同副主幹、同主任主事、政策管理室長補佐、健康増進課主幹、介護保険課主幹、同副主幹、同主任主事2名(18名)
議題	「山口市すこやか長寿対策審議会」関係 議題1 「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」(二次素案)  「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係 議題2 令和4年度地域包括支援センターの事業評価(案) 議題3 令和6年度地域包括支援センターの委託方針(案)
内容	※要点筆記  次第に基づき以下のとおり進められた。 1. 開会  —会長により議事進行—  【事務局】 会議の情報公開の取り扱いについて原則公開、希望者には傍聴を認めることとし、議事録については要旨のみの記載とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案→了承  —以下、会長、委員、事務局の発言要旨—

## 2. 議事

「山口市すこやか長寿対策審議会」関係

議題1 「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」（二次素案）

### 【会長】

議題1 『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』（二次素案）』について、事務局の説明を求める。

### 【事務局】

資料1を用いて説明。

### 【会長】

議題1 『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』（二次素案）』について委員に質問や意見を求める。

### 【A委員】

資料1の41ページの表の一番上の目標に「保健事業と一体的にフレイル予防に取り組んだ回数」と過去形になっているが、目標なので「取り組む回数」の方がよいのではないか。同様に50ページの(4)の主な事業のところの目標も「繋ぐ回数」の方がよいのではないか。

それともう一点、59ページの表の下から3番目「医療機関や支援機関に情報提供や支援した延べ件数」とあるが、前ページの一番下には「支援延べ人数」とあるので、「提供や支援延べ件数」とされた方がよいのではないか。

### 【事務局】

表現方法を修正したい。59ページについては目標数値が入っていないため、それもあわせて修正をしていきたい。

### 【B委員】

2点ほど質問させていただく。47ページの地域包括ケアシステムの充実というところで、目標に「地域包括支援センターを知っている市民の割合」とあるが違和感がある。10年、ずっと充実してきたわけだから周知が目標ではなく、例えば、良いという評価の割合とか、満足度とかに代えるか、この目標そのものを削ってはどうかと思う。

次に、56～57ページ。認知症基本法が制定されて、市として次の段階として、新しい計画を作らなくてはいけない段階になっているが、これで十分なのか。これ以上に計画に書くべきなのか、また新しい計画を作るのかお伺いしたい。

### 【事務局】

47ページの目標「地域包括支援センターを知っている市民の割合」については、これを残すのがいいのか、別の指標に置き換えるのがいいのか、検討させていただきたい。

次に56ページの認知症関係の記載については、国において基本指針が示されており、市といたしましては、この計画の中で国の基本指針を網羅していくというふうに整理させていただいている。

### 【C委員】

57ページの新規（認知症に理解のある協力店・機関の周知）というところがあるが、私たちは、認知症を支える会というので、認知症を持たれた方、介護してらっしゃる方に集まっていただいて勉強会をやっていますが、認知症は一人ひとり皆違う。誰もなりたくはないけどしょうがない。だからちょっとでも早く見つけて、それを繋いでいく必要がある。認知症の症状を見つけて、それを一番早く連絡するのは、病院、市、包括支援センターのどこに相談していくのが一番早く繋がるのか。

#### 【事務局】

誰に相談したら一番早く繋がるのかということですが、それについては、かかりつけの先生が一番いいという方もいらっしゃるし、ご友人に相談して、そこから繋がっていくというパターンもある。または地域包括支援センターの職員をよく知っているから、そこに相談するというようなルートがある。これらのルートで上がってきたものが、そこで止まらないで、きちんと必要なところに届くようにしたい。このあたりの普及啓発の方は力を入れてやっていきたいと思っている。

#### 【D委員】

3点ほどお尋ねをしたい。53ページの在宅医療と介護連携のイメージ図ですが、イラストが介護と医療が連携しているように見えない。中央に寄せて握手するなど連携していることが分かるイラストにしてはどうか。

それと60ページで、成年後見制度は指標化してはっきり取り上げていただいたのは非常によいと思うが、現行計画57ページでは「地域生活のための各種権利擁護事業の利用者数」とあるが、これは社会福祉協議会の権利擁護事業の数値を計上されていたのか。されていたのであれば成年後見制度とあわせて大変重要な事業なので、市の立場からも社協と連携して取り組まれているわけですから、市社協の取組を支援しますと指標または文書として入れられてはどうか。

それと70ページ、71ページですが、保険料がどんどん上がってサービスがないという状況は避けなければならない。前回までの会議で、例えば阿東地域でホームヘルパーが不足している、訪問介護サービスが思うように届いていないなどの話も出たが、サービスが不足している、サービス提供体制が弱いところの介護人材の確保、開設しようとする事業所への支援策など、介護人材育成・確保支援事業に入れ込んでもらうことはできないか。

#### 【事務局】

まず53ページの在宅医療と介護連携のイメージ図は修正を行う。

2つ目の成年後見制度については、前回の計画との継続性というところもあるため、再度検討させていただきたい。

3つ目の中山間地域の介護サービスの確保というところのご指摘だが、確かに中山間地域の介護サービス、その担い手不足、地域の高齢化率の高さを考えると、これまでもこれからも喫緊の課題というところは認識しているところ。阿東圏域、徳地圏域でそれぞれ1か所ずつ介護老人福祉施設があり、通所系サービスもいくつか頑張っていたているが、やはり訪問系サービスが少し不足しているというところは課題であると思っている。計画にどこまで圏域ごとの状況をかけるかというところは少し検討させていただきたい。

#### 【E委員】

オレンジサポーター、あるいはフレイルのいろいろな活動など、地域に求められるレベルが毎回高くなっている。一番問題なのが、高齢化率が高いところほど、そういうのをやってくださる方を見つけるというのが難しい。地域の活動をあてにされるのはいいが、活動しやすいように、最初から大規模なものをやるのではなく、小さい規模で、あるいはいくつかに分散してやるなど、柔軟に考えていただきたい。地域によって状況が違うこと、担い手を確保しやすいところ、しやすすくないところがあるというのを認識したうえで、計画を書いていたいただきたい。

それからもう一つ、社協とダブっているような事業がみられる。たとえば48ページの高齢者見守り活動促進事業とありますが、これは市社協が小地区見守り活動をやっている。社協に任すなら任すというふうにしないと、人材がいないところは二重、三重の負担になりかねないので、その辺を考えていただきたい。

それと66ページの防災のところ。災害避難行動要支援者マイプラン策定という事業があるが、マイプランができたけれども、集落の人はそれがどこにあるか全然知らないというところもあるため、他部局がやられることもうまく連携をとってやっていただきたい。それともう一つ、災害が起こったら、市の職員、自主防災会の人々が助けに来てくださると変な誤解をしている方もいる。自主防災組織の人はボランティアだから、命を懸けてまで助けに来ることはない。この辺をきちんと切り分けしていかないと、すごい

組織ができたねというのでは、非常にまずいと思う。こういう他部局と関わる分についてよく連絡を取って調整してほしい。円滑に運営するために必要なことだと思うので重ねてお願いしたい。

#### 【事務局】

まずボランティア等について、中山間地域では、担い手がないというのは聞いているところ。私どもも、無理なお願いをしたいというふうには思っていない。その地域で本当に必要なものから考えていただきたいと思っている。例えば認知症カフェが、本当にこの地域に必要なかというところから何度も話し合いを重ねていく方法で今も取り組んでいる。

そしてオレンジサポーターですが、すでに認知症サポーター養成講座を受けられた方の中には、自分でもう少し勉強して地域のために役に立ちたいという方もいらっしゃる。そういう方がどこの段階でどういうふうに関わっていか分からないということも聞いているので、市の職員とこの事業にかかわるものが丁寧に繋いでいくというような、そういう取り組みを強化していこうということなので、ご理解いただければと思う。

続いて48ページの高齢者見守り活動促進事業における見守り活動の関係ですが、こちらについては、市と社会福祉協議会がそれぞれやっている訳ではなく、市が社会福祉協議会に委託している中で、小地区見守り訪問活動を実施している状況となっている。

それから65ページ、66ページあたりの他部局との関連事業については、防災関係だけではなく、ここに載っている事業については、関係部局と連携、事業の情報共有を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

#### 【F委員】

62ページの権利擁護の推進のところの、主な事業にある新規の「持続可能な権利擁護支援の仕組みづくり」なのですが、どういう取り組みかイメージがわからなかった。継続の「成年後見制度支援事業」は、私は介護保険が始まった時から何十年と成年後見人をやってきたが、本当に命を削るような大変な事業。となると、この新規がどのようなイメージなのか教えてほしい。

あともう一つは、文言が二つに分かれるのではないかと思う。権利擁護センターワーキンググループのとこと、エンディングノートのところ。このワーキンググループが成年後見制度支援事業に引っついてくる事業なので、その辺をちょっと整理していただけたら思う。

#### 【事務局】

権利擁護支援ワーキンググループですが、ターゲット的には、社協がやっている日常生活自立支援事業、それと判断力がさらに落ちてくると今度は成年後見制度を活用することとなるが、その隙間の方をターゲットとしている。日常生活自立支援事業には当てはまらない方であるとか、日常生活自立支援事業ではちょっと無理だが、成年後見制度まで該当しないような方で、基本的には身寄りがない方を対象として事業を進めたいと思っており、その検討をしていただくワーキンググループを想定している。

それからエンディングノートをどう進めていくかというところですが、ただ配るといえるのはちょっと難しいと思っている。まずは終活を意識していただくところから始めたい。自分のお寺がどこか、延命治療はどうしたい、そういったところの最終的な判断を、判断力のあるうちに示しておいていただくなど、自分の最期に向けて意識を持っていただけたらと思う。

「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係  
議題2「令和4年度地域包括支援センターの事業評価（案）」

#### 【会長】

議題2「令和4年度地域包括支援センターの事業評価（案）」について、事務局の説明を求める。

**【事務局】**

資料2を用いて説明。

**【会長】**

議題2「令和4年度地域包括支援センターの事業評価（案）」について委員に質問や意見を求める。

**【D委員】**

21ページの川西地域包括支援センターですが、2-(4)は概ね評価基準を満たすとなっているが、上のレーダーチャートは満点となっているので修正が必要ではないか。また概ね評価基準を満たすというのが全体を通じて4か所しかないので、市の評価がちょっと甘めになっていないか気になるころではあるので、来年度以降はシビアなところはシビアに評価していただくといいと思う。

1点だけですが、1ページの「公正・中立性の確保（事業者の占有率）に基づく評価」だが、徳地分室と阿東分室の通所型サービスは、小規模だからやむを得ないといっても徳地分室8か所、阿東分室5か所も事業所数がある、占有率が75.6%、68.0%というのは、ちょっといかがかなという気がする。そこはやっぱり厳しいところはお互いに謙虚に受け止めたうえで、是正する努力をしていくことが大事かなと思っている。できれば、必要な助言なり、指導なりされた方がいいのではないかなと思う。

**【事務局】**

21ページは、2-(4)は全て評価基準を満たすが正しいため、こちらについては訂正させていただく。

そして2つ目の中山間地における通所型サービスの利用については、もう一度各分室の方に、この事業所を選んだ理由について再度確認をしていきたいと思っている。そして評価が全体的にちょっと甘めになっているという傾向がありますので、具体的にできているところ、できていないところをしっかりと伝えていくべきであると思う。

**【B委員】**

私もD委員と全く同じ意見を言わせていただきたい。評価はそのとおりでいいと思うのですが、各センター自体が悩みながら取り組んでいること、重たい責任をもってやっているということが、この運営協議会の中で伝わっていないと思っている。本当の生の声を聴いてみたいと思うし、例えば地域ケア会議にこの運営協議会のメンバーが一回入ってみるとか。会議でペーパーだけ見て評価するのはちょっとどうかなという気がする。特に答えはいらさないが、意見として申し上げる。

**【会長】**

包括支援センターに市が委託しただけで、業務の内容について関与しないという体制の市もあるが、山口市の場合には、市の基幹型包括支援センターと、各委託先のセンターとの関連は、他市に比べると、情報も共有されているし、それから各種研修会も組み立てられており、各委託先の包括支援センターと市役所の関係というのは、かなり濃厚、組織的に組み込まれている。この評価の中には出てこないが、市役所が責任を持って、委託先と関連を持っているというふうになる。

議題3「令和6年度の地域包括支援センターの委託方針（案）」

**【会長】**

議題3「令和6年度の地域包括支援センターの委託方針（案）」について、事務局の説明を求める。

**【事務局】**

資料3を用いて説明。

	<p>【会長】 議題3「令和6年度の地域包括支援センターの委託方針（案）」について委員に質問や意見を求める。</p> <p>【D委員】 2ページ、3ページの委託要件についてですが、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員1名ずつというのは原則どおり今現在満たしているということでしょうか。</p> <p>【事務局】 現状としてすべて満たしている。</p> <p>【D委員】 分かりました。今後の資料の整理として、2ページ表の実績の職員数のところは、職種別の人数が確認できるように整理してお示しいただければと思う。</p> <p>【E委員】 川東の地域包括支援センターは梅光苑の中にあったのを、元の鑄銭司地域交流センターのところに移されたのか。</p> <p>【事務局】 本年、7月21日に移転した。</p> <p>【E委員】 分かりました。地域の方もはっきり分かりやすくなったと思う。</p> <p>—議事終了—</p> <p>3 その他</p> <p>【事務局】 ・今後の計画策定スケジュール、次回審議会及び運営協議会開催予定について説明</p> <p>—会議終了—</p>
資料	<p>(資料1) 第九次山口市高齢者保健福祉計画・第八次山口市介護保険事業計画(二次素案)</p> <p>(資料2) 令和4年度地域包括支援センターの事業評価(案)</p> <p>(資料3) 令和6年度地域包括支援センターの委託方針(案)</p>
問い合わせ先	<p>健康福祉部 介護保険課 管理担当 TEL 083-934-2805</p>